

会 議 録 (概要)

会議の名称	第2回佐渡市高齢者等福祉保健審議会 兼第2回佐渡市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和2年10月26日(月)18時30分～19時10分
場所	佐渡市役所3階大会議室
議題	(1) 第8期計画の施策体系について (2) 日常生活圏域の設定について (3) 地域密着型サービスの指定について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開・非公開
出席者	委員：宮崎則男、大崎直樹、嶋田正也、須藤信宏、金子義弘、 永井恭子、小田隆晴、計良博樹、渡邊利明、磯野三男、 田村あけみ 事務局：高齢福祉課長 吉川、高齢福祉課長補佐 小林、地域 包括ケア推進室長 出崎、介護保険係長 後藤、介護 保険係主任 熊谷
会議資料	○ 事前配布資料 ・ 資料No.1 第8期計画の施策体系について ・ 資料No.2 日常生活圏域の設定について ・ 資料No.3 地域密着型サービスの指定について ○ 当日配布資料 ・ 資料No.4 特別養護老人ホーム等の申込者数について ・ 資料No.5 令和2年度 佐渡市の福祉・保健・医療・環境
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
小林補佐	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから第2回佐渡市高齢者等福祉保健審議会及び第2回地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。</p> <p>はじめに事前にお送りしました資料も併せてご確認をお願いします。まず、本日の次第、本日の出席状況名簿、事前配布資料No.1から資料No.3までと当日配布資料No.4、5までが本日の資料となります。お手元に無い方がいましたら、挙手をお願いします。</p> <p>本日、山崎委員、菊池委員、村川委員から欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。後藤委員については、今の所連絡がありませんので、遅れて参加する予定です。</p> <p>2 会長あいさつ A委員より挨拶を申し上げます。</p>
A委員	(あいさつ)
小林補佐	それでは、議事に入ります。佐渡市高齢者等福祉保健審議会条例第4条第3項の規定により、進行はA委員よりお願いします。
A委員	<p>進行させていただきます。それでは、議事に入ります。</p> <p>(1) 第8期計画の施策体系について 事務局から説明をお願いします。</p>
熊谷主任	<p>事務局の熊谷です。よろしく申し上げます。それでは、資料1をご覧ください。</p> <p>1 ページ目には、人口推計を掲載しています。令和3年から令和22年までの情報がありますが、年々総人口が減っていても、しばらくは65歳以上の高齢者人口の減り方は、あまり変わりません。また、15歳から64歳の人口が、令和22年には1万4千人台となり、65歳以上人口の数を下回る見込みです。</p> <p>2 ページ目には、高齢者人口の推移を掲載しています。令和3年から令和5年の期間で、高齢者人口は約500人減少しますが、75歳～84歳は増加します。さらに令和22年まで確認しますと、85歳以上の人口が余り減らない見込みとなっています。85歳以上は、介護ニーズが高まる世代となっていますので、その点を注視する必要があります。</p> <p>3 ページは飛ばしまして、4 ページは、国、県、他市との後期高齢者割合の比較になっています。佐渡市は、比べると最も高い水準です。</p> <p>5 ページにいきまして、世帯に関する推移です。一般世帯総数は、</p>

	<p>徐々に減少していきますが、高齢者のいる世帯数は徐々に増加していくものと推計されます。</p> <p>また、下の図になりますが、高齢者のいる世帯の中でも、高齢者単身世帯数は徐々に増加していくものと推計されます。</p> <p>6 ページにいきまして、要支援・要介護認定者の状況です。</p> <p>第5期から比べまして、認定者数はわずかに増加し、認定率も増加しています。しかし、年齢や性別の人口構成の影響を除外した調整済み認定率については、減少している状況です。</p> <p>7 ページは、国、県、他市との認定率の比較です。上のグラフ、認定率では、佐渡市が最も高いですが、下のグラフ、調整済み認定率では、他市等との状況が変わらないことがわかります。</p> <p>8 ページは飛ばしまして、9 ページにいてください。第8期の要支援・要介護認定者数の推計になります。第8期の認定者数は、5,100 人前後で推移するような推計となっています。令和7年では5,023 人、令和22年は4,457 人と見込まれます。</p> <p>10 ページにいてください。</p> <p>これらの状況を踏まえまして、第8期の施策体系案です。</p> <p>第7期の基本理念、基本目標、基本方針等は、第8期でも引き続き継続する必要があると想定されますので、第7期のものを踏襲する形として、ご提案させていただきます。基本理念が、「生きがいにあふれ、いつまでも自分らしく暮らせる佐渡」、基本目標が、3つと基本方針が6つ。</p> <p>これらを踏まえ、下にある1～3に挙げられる事業の展開をしていくものでございます。この施策体系についてご意見等下さいますようお願いいたします。以上で説明を終わります。</p>
A 委員	<p>この件について質問・意見をお願いします。</p> <p>ご意見・ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>基本的には、第7期と変わらないというところです。それには、医療介護の需要がしばらく続く、また高齢者世帯が増えていくという状況があります。</p> <p>ここ20年間は85歳以上の人口が余り減らないという状況ですね。</p>
熊谷主任	はい。85歳以上はほとんど減りません。
A 委員	B 委員いかがでしょうか。
B 委員	はい。介護人材の部分が心配なところであるかと思しますので、是非介護人材についてもご尽力いただければと思います。

A 委員	<p>一番の問題は、介護人材の確保でございます。今後、関東圏で要介護者が増えていきますので、向こうの方に介護人材が流れるとかも言われています。その点、非常に先行きは不透明です。</p> <p>では、本件については、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
C 委員	<p>今ほどの説明の中で、高齢者独居世帯が増えていくという説明がありましたが、そういった中で、家族介護支援事業というものをどういう方向でもっていくかというのは、この後の審議会に諮るという形でしょうか。</p>
熊谷主任	<p>この推計を踏まえまして、介護サービスだけでなく、それ以外の事業展開をどうしていくかというのは、この後でご提案させていただきます。</p>
C 委員	<p>今は、第8期の大きな柱を設定するという事でよろしいでしょうか。</p>
熊谷主任	<p>そのとおりです。</p>
C 委員	<p>単独世帯が増える状況下で、家族支援をどう考えていくのかというところがポイントかなと感じました。</p>
吉川高齢福祉課長	<p>今ほど担当が説明したことと若干食い違うところがあるかもしれませんが、この後というのは、第8期計画の中に盛り込むという意味になります。ですから、次回以降の会議の中で、ある程度の市の方向性というものもお示しして、それを審議いただくようになります。</p> <p>盛り込むべき項目として、次回までには何らかの素案をお示ししたいというところです。</p>
C 委員	<p>わかりました。</p>
A 委員	<p>今のところは、高齢者世帯の部分ですね。</p>
熊谷主任	<p>そのとおりです。資料1の5ページの下にあるグラフです。高齢者独居と高齢者夫婦世帯のところの推計となります。</p>
A 委員	<p>4ページにあります後期高齢者割合について、佐渡市が一番というものですが、新潟県（の市の中）で一番ということで、全国では一番ということではないのですか。</p>

熊谷主任	全国で一番ということでもありません。
A 委員	全国で一番のところはどこでしょうか。
熊谷主任	申し訳ありませんが、把握していません。
A 委員	<p>分かりました。</p> <p>その他、ございますか。</p> <p>では、第8期計画の施策体系を案のとおり設定いただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>よいようなので、次の議題に移ります。</p> <p>(2) 日常生活圏域の設定について</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
熊谷主任	<p>資料2をご用意ください。</p> <p>介護保険事業計画を作成する際に、日常生活圏域というものを設定する必要があります。まず、日常生活圏域というものは、1ページの一番下に説明がありますが、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案した区域のことです。</p> <p>この区域ごとに、ミニ特養やグループホーム等の施設の定員上限を定めることになっています。</p> <p>第7期の日常生活圏域ですが、図の左側にあるように、両津、相川、国中、南部圏域と4つの圏域を設定しました。</p> <p>事務局案としまして、第8期計画では、国中圏域を佐和田・金井と新穂・畑野・真野の2つに分け、全部で5つの圏域にしたいと考えています。</p> <p>2ページ目に、人口等のデータを比較しています。国中地域を北と南に分けることで、人口・認定者数・医療機関数・介護サービスの特養等のベッド数についても、4つの圏域よりは、均等に配分ができるかと想定しています。</p> <p>5つの圏域にすることについて、ご意見いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
A 委員	事務局からの説明が終了しました。日常生活圏域について、質疑応答に移ります。今の説明について、ご質問やご意見等ありますでしょうか。

D 委員	<p>1点あります。松ヶ崎地区ですが、赤泊地区とのアクセスが変わってきました。また、赤泊地区から出張診療を行っています。地元の人がどう考えているかを聞いてみるのもいいと思います。畑野まで出てくるのがいいのか。それとも海岸沿いだけで移動することが多いのか。</p> <p>その考えを入れてみることで、南部地域へ含んだほうがいいのかという点についてもありえると思います。</p>
熊谷主任	<p>その点につきまして、第7期計画策定の中でも、D委員から御提案がされている部分と思います。</p> <p>確かに、トンネル開通により、赤泊地区から松ヶ崎地区への交通アクセスが格段に良くなっています。また松ヶ崎地区には、地域密着型通所介護事業所が1つありますが、その利用者の中にも、松ヶ崎地区の方はもちろん、赤泊地区の方、岩首地区の方もいらっしゃる、昔のような旧市町村の境界というものも薄れているかもしれません。</p>
吉川高齢福祉課長	<p>日常生活圏域というものは、医療体制や介護体制を整える一つのグループ化です。</p> <p>今、D委員がおっしゃられたように、日常生活圏域だけで言うと、普段のグループになると想定される南部に入れるというというのは、良い考えだと思います。</p> <p>平行して考えていることは、地域包括支援センターの担当区域です。今は、地域包括支援センターが旧市町村の境界で担当を行っていますので、その部分についても松ヶ崎と畑野を切り離して考えられるかを検討している最中です。</p> <p>この部分を踏まえて、審議会からご意見いただければと思います。</p>
A 委員	<p>これは、他の行政の区域分けでも、同じ設定になっているのでしょうか。</p>
吉川高齢福祉課長	<p>5圏域というものは、他の行政施策の中ではないと思います。</p>
A 委員	<p>5つに分けるというものは、人口規模的にも平均化が図られており、より良い状態になるかと思います。</p>
吉川高齢福祉課長	<p>確かに、人口分布を考えると、この5圏域での分け方が良いと考えられます。</p>
E 委員	<p>この圏域に併せて、地域包括支援センターの担当圏域や、生活支援コーディネーターの担当地域を設置していくような動きになるのでしょうか。</p>
吉川高齢福祉課長	<p>今のところは、日常生活圏域と包括支援センターの担当圏域を合わすという想定は持っていません。施設整備、医療体制等の生活圏域としての設定になります。直接の支援は、別の考えとなります。</p>

A 委員	<p>他にありますか。</p> <p>これを見ますと、国中南には、介護老人保健施設が何もなくなるようになりますね。</p>
熊谷主任	<p>現在、国中地域には、金井に老健が1つあるだけです。また、サービスが違うので比較とはならないかもしれませんが、特養が国中南には多く設置されているという状況です。</p>
A 委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし。)</p> <p>新しい圏域で設定することで異議はないということで決定しました。</p> <p>続きまして、(3) 地域密着型サービスの指定について事務局より説明をお願いします。</p>
熊谷主任	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>令和2年11月1日から事業を開始しようとしている認知症対応型共同生活介護事業所(以下、「グループホーム」という。)です。</p> <p>運営主体は、株式会社ビジュアルビジョンです。埼玉県にある法人で、佐渡市内では、吉井地区におきまして既にグループホーム1棟を開設しています。</p> <p>事業所の住所は、佐渡市八幡字中川1466番地2で、八幡小学校や八幡保育園から車で1～2分の範囲にあります。</p> <p>2ページを開いていただきまして、事業所の名称は、「けあビジョンホーム佐渡八幡」です。1階が1ユニット目で、2階が2ユニット目となります。</p> <p>利用者定員は1ユニットあたり9人で、全部で2ユニットあるため、施設の総定員は18人となります。なお、全て1つの居室の定員を1人としています。</p> <p>従業員について、介護従事者は、常勤で換算すると1階が5.4人(うち常勤者は5人。)、2階も5.4人(うち常勤者は5人。)で、指定基準の3人以上配置されています。</p> <p>3ページ、4ページには具体的な配置がありますが、夜勤についても毎日ユニット毎で1人の配置があり、基準を満たしています。また、非常勤ですが、従業員の中で、看護職として勤務する方が1名います。</p> <p>計画作成担当者(グループホーム利用者の共同生活における介護計画を作る者です。)は兼務ですが2人で、基準上の必要人数を満たしています。また、計画作成担当者内1名は介護支援専門員で、もう1名は介護支援専門員でないものの、必要な計画作成研修を修了しています。</p>

	<p>資料にはありませんが、基準上必要な開設者研修は、法人の専務取締役が受講し修了しています。</p> <p>協力医療機関について、近藤内科胃腸科と真野みずほ病院、記載にはありませんが、ほんま歯科医院と契約が締結される予定です。</p> <p>建物は、耐火等ではありませんが、火災通報装置やスプリンクラー等の設置がされています。</p> <p>6 ページ、7 ページに平面図を載せてあります。狭い居室の壁から壁を実測した面積は 9.25 m² でしたので、指定基準の 7.43 m² 以上です。</p> <p>10 ページに飛びまして、介護報酬にかかる利用料金は、1 割負担で要介護 2 の利用者の場合、1 日あたり約 934 円（介護職員処遇改善加算を含む。）です。なお、この料金は、利用者の要介護度によって変動があります。</p> <p>介護報酬以外の利用料金は、家賃等が記載されています。家賃 45 千円等々ありますが、この事業者が事業提案を行ったときのシミュレーションと金額に大きな変動があったため、再度確認した結果、正しくは、家賃 36,600 円、光熱水費 24,000 円、食材費は変化なく日額 1,100 円になります。また、入居時に敷金として、家賃の 2 倍の支払が必要です。敷金についても、10 ページに追記するよう法人へ指導済みです。</p> <p>最後に 14 ページに行きまして、地域密着型サービスでは地域との連携が重要とされています。そのため、運営推進会議を設置する必要がありますが、その会議も設置予定です。</p> <p>指定基準を事務局で確認した範囲では、指定基準上も問題がなく、また第 7 期介護保険計画の中でも今回の整備が見込まれていることから、事務局としては指定したいと考えていますが、皆様から問題点等無いか御意見をお願いします。以上で説明を終わります。</p>
A 委員	<p>この件について質問・意見をお願いします。</p> <p>ご意見・ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>ビジュアルビジョンという法人は、確か吉井地区のグループホーム設立のときに来た法人でしょうか。</p>
吉川高齢福祉課長	<p>そうです。平成 30 年 9 月に開設した吉井地区のグループホームと同じ運営法人です。</p>
A 委員	<p>既に、市内でも開設しているため、やり方については問題がないと考えられますが、いかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>前段のところで、介護職のリストがありますが、介護という観点からすると質というものもあります。どの位有資格者がいるのか</p>

	かりますか。
熊谷主任	現地確認に伺って確認したときですが、常勤職員の中で約半分、非常勤職員の中で約3分の1は介護福祉士の免許を持っていたような状況です。
B 委員	その有資格者が無資格者に対して指導的な立場となって、より良いサービス提供を行っていただくようお願いします。
A 委員	F 委員どのように思いますか。
F 委員	運営上、良いと思います。
E 委員	設置するところが小学校に近いところであり、また八幡地区は非常に活発なボランティア活動をされている地区であると思います。地域との連携や協力等はどうなっているのでしょうか。
熊谷主任	建設前に、住民説明会を実施しました。その中で、出されました意見を伺い、建設に入っています。例えば、建設地が見通しの悪い十字路に位置していますが、道路からの見通しが良いよう、建物の位置を奥に寄せることや、カーブミラーを追加設置するなど配慮をしています。 また、従業員の中に、八幡地区の住民の方もいらっしゃいましたので、地域の特性をその職員に聞きながら、地域との関係を深くしていくものと考えられます。
A 委員	他にございますでしょうか。
D 委員	島外の法人であるため、島外から介護員をつれてきて欲しいところではあります。
A 委員	そういった状況はいかがでしょうか。
吉川高齢福祉課長	前回（法人から）そういった話がありましたが、結果1名島外から来ていただけというものでした。 ほとんどは、別の島内事業所の臨時職から、新しい事業所の正職にという例が多くなっています。
A 委員	それでは、（反対意見もございませんので、）指定するという方向でよろしいでしょうか。 （異議なし。） 当該事業所を指定するという方向で決定しました。 以上で、本日の議題は全部終了しました。進行を事務局にお返しします。
小林補佐	会長、ありがとうございました。 その他に入ります。 事務局から3点ございます。 資料4につきましては、次回の審議会でご協議いただく予定の施

設整備に関連して、特養等の施設申込者数をグラフ化したものです。この申込者数は実人数で、延べ人数ではございません。1 ページ目特養については、400 人台で推移しています。また、要介護 3 以上で、在宅・入院中の方を抽出したものを、下のグラフで表示しています。こちらも 200 人台で推移しています。2 ページ目にいきまして、老健とグループホームです。老健は、平成 30 年度がピークで、現在は 100 人前後というところです。最後にグループホームですが、施設整備による増加をしましたが、申込者数は 50 人台で推移している状況です。これらと、資料 1 の人口推計等を踏まえまして、一旦お持ち帰りいただき、次回の審議会の施設整備について、ご検討いただければと考えています。

資料 5 につきましては、令和 2 年度に作成しました、令和元年度の佐渡市の福祉等の実績が掲載されているものになります。お時間のある時に、ご覧になっていただければ幸いです。

次回の日程は 11 月 19 日を予定しております。開催の 2 週間前には、資料と共に通知しますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。